

**緊急開催!!**

# 原発損害賠償を分かり易く解説します。 原発事故損害賠償説明会

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」。また、これを起因とした「東京電力㈱ 福島第一原子力発電所」の事故により、福島県内の産業・農林漁業は壊滅的被害を受けております。

現在、損害の賠償については政府において第二次指針まで示され、中間指針では農林漁業、食品産業、観光業、製造業、サービス業、輸出等に対する風評被害も対象とされましたが、賠償金額算出基準が示されないなど、未だ明確ではありません。

今回、次の通り原発事故による賠償に関する説明会を開催致しますので、ご案内申し上げます。

## 県北会場

日時 平成23年9月12日(月) 13時30分～15時30分

会場 ウィル福島(福島卸商団地協同組合) 〒960-0102 福島県福島市鎌田字卸町10-1

TEL:024-553-1451 定員1,000名(定員になり次第締め切ります)

## いわき会場

日時 ① 平成23年9月13日(火) 10時00分～12時00分

② 平成23年9月13日(火) 13時30分～15時30分

会場 いわき明星大学(AV大講義室) 〒970-8551 福島県いわき市中央台飯野5-5-1

TEL:0246-29-5111 定員各500名(定員になり次第締め切ります)

## 会津会場

日時 平成23年9月14日(水) 13時30分～15時30分

会場 喜多方プラザ 〒966-0094 福島県喜多方市字押切2-1

TEL:0241-24-4611 定員1,000名(定員になり次第締め切ります)

## 県中・県南会場

日時 平成23年9月16日(金) 15時00分～17時00分

会場 郡山ユラックス熱海 〒963-1309 福島県郡山市熱海町熱海2丁目148-2

TEL:024-984-2800 定員1,000名(定員になり次第締め切ります)

- 内 容 ①中間指針概要説明  
②原発事故損害賠償手続き説明  
③質疑応答

講師 福島県弁護士会の推薦弁護士

参加費 無 料

お申込 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。

※個別相談会の開催も予定しております。日程等については当日会場にてお知らせいたします。

主催：福島県商工会連合会

共催：県北商工会連絡協議会・県中地区商工会連絡協議会・県南地区商工会連絡協議会

会津地区商工会連絡協議会・相双地区商工会連絡協議会・いわき地区商工会連絡協議会

F A X

## 原発事故損害賠償説明会 申込書

- 県北会場 ● 県中・県南会場 ● 会津会場 ● いわき会場(①午前)・いわき会場(②午後)

※参加する会場を○で囲み、希望会場の受付先へFAXにてお申込ください。

事業所名		TEL	
参加者氏名		参加者氏名	
住 所			

(事前質問や要望等がございましたら、ご記入ください。)

### ◇お申込受付、お問合わせ先◇

#### 県北会場

##### 指導部経営支援グループ

福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま9F  
TEL:024-525-3411 FAX:024-525-3413

#### 県中・県南会場

##### 中通り広域指導センター

郡山市成山町15-2  
TEL:024-945-7860 FAX:024-937-0082

#### 会津会場

##### 会津広域指導センター

会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会館2F  
TEL:0242-28-0731 FAX:0242-38-2124

#### いわき会場

##### 浜通り広域指導センター

いわき市平堂根町4-17 いわき中央ビル5F  
TEL:0246-25-1011 FAX:0246-25-1013